### 津野町簡易水道監視システム整備工事プロポーザル審査要領

#### 1 趣旨

本要領は、津野町簡易水道監視システム整備工事を実施する事業者をプロポーザルで選定するに あたり、津野町簡易水道監視システム整備工事プロポーザル実施要領に定めるもののほか、契約の 相手先となる候補者(以下「候補者」という。)及び次点者を選定するための審査基準等を定める。

## 2 選定委員会等

本要領に基づいて提案書審査(以下「審査」という。)を行うため、プロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置する。選定委員会の委員は次の者とし、副町長を委員長とする。 副町長、総務課長、まちづくり推進課長、建設課長、建設課長補佐

#### 3 審査方法

本要領に基づき、候補者1名、次点者1名を選定する。審査方法は、次の各号のとおりとする。 ア 案内容をプレゼンテーション審査し、最高評価の1事業者を候補者とする。

# イ 審査の通知

すべての参加者に文書で通知する。

## ウ 審査項目と配点

審査項目と配点割合は、次のとおりとする。

審査項目	審査点	審査基準	
工事の施工体制	5点	別表1の通り	
過去の実績	5点		
ランニングコスト	10点	- 別表 2 の通り	
システム構造	10点		
サポート体制	10点		
工事費用	10点		

#### 工 審査基準

各審査項目の審査基準については、次のとおりとする。

# 別表1

評価基準1

評価項目 評価の着眼点		評価及び評価点数				
		極めて 良好	良好	普通	やや不十分	不十分
工事の施工体制	的確に工事を遂行できる 体制や配置される従事者 の実績・能力等の状況又 地元業者を配置すること が出来るのか。	5	4	3	2	1
過去の実績	受注業務の規模や内容を総合的に判断	5	3	1	_	_

# 別表2

# 評価基準2

評価項目 評価の着眼点		配点および計算方法		
		配点	計算方法	
ランニングコスト	システムを利用する上で、安価に使用できるか	10点	下記、算定式 a による	
システム構造	導入システムは優れた機 能も有し、安易に操作が できるものとなっている か	10点	下記、算定式aによる	
サポート体制	システムを使用する上 で、十分なサポート体制 が取れているのか	10点	下記、算定式 a による	
工事費用	システム導入時に安価で導入できるか	10点	別表3の通り	

※評価点=配点×評価係数・・・算定式 a

評価係数は、A=1.0 B=0.8 C=0.6 D=0.4 E=0.2 とする。 なお、評価点は、少数点以下を四捨五入した値とする。

# ●工事費用

70,000 千円を超える見積は0点、61,000以下を20点とし、70,000 千以下61,001 千円以下の見積は、1,000 千円の減額毎に1点加点する。

見積額(単位:千円(税込み))			点数
70, 001		以上	0
69, 001	~	70,000	1
68, 001	?	69, 000	2
67, 001	?	68, 000	3
66, 001	?	67, 000	4
65, 001	?	66, 000	5
64, 001	?	65, 000	6
63, 001	~	64, 000	7
62, 001	?	63, 000	8
61,001	~	62, 000	9
1	~	61,000	10